

お知らせ

農地変更は申し出が必要

農用地区域内の農地を住宅や露天駐車場などに使用するため同区域から除外を希望する所有者は、事前相談してから申し出てください。

対象区域は市内の農用地区域。除外要件説明書、土地利用計画書、土地登記事項証明書、公図など。

本人通知制度を活用

登録型本人通知制度は、代理人や第三者の請求で住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、本人に通知する制度。

木造住宅の耐震性をプロが調査

耐震診断調査資格者が耐震診断を実施。地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調べます。

対次の全ての条件を満たす市内の木造住宅。昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅が併用住宅

同課 027・898・6114

インスタグラムを始めました

本市の公式インスタグラムアカウントが新たに2つ加わりました。長寿包括ケア課が「GOー長寿ぐらむ」を、スポーツ課が「前橋市公式スポーツインスタグラム」を開設。

同課 027・898・6276 027・898・6990

固定資産の名義変更を忘れず

土地や家屋などの固定資産を所有している人が亡くなったときは、現所有者（相続人など）の申告書を市役所資産税課に提出してください。

本庁・支所・市民サービスセンター 前橋フラザ元気21証明サービスコーナー

が利用できます。法務局に必要書類を提出することで、相続手続きで戸籍謄本一式の提出が省略できる場合があります。

同課 027・898・6216 027・898・6223

市営墓地管理料の納付は8月中

市営墓地管理料納入通知書を8月上旬に発送。8月31日(水)が納期です。

同課 027・898・6845

働くことの未来を考える調査

10月1日(土)に全国一斉の就業構造基本調査を実施。本市では、定められた方法で選んだ約1,650世帯に住む15歳以上の人を対象に、仕事内容や求職の状態などを調査します。

8時30分～17時15分 10時～19時

調査員が訪問。調査票の配布と回収をします。また、インターネットでの回答もできます。

同課 027・898・6515

HPVワクチン希望者は接種を

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えて接種機会を逃した人に、公平な接種機会を確保するため、定期接種の年齢を超えて接種できるキャッチアップ接種を実施。

同課 027・220・5779

申込書の配布は保健所内衛生検査課・市内の獣医師会加入の動物病院で配布。

第十一回特別弔慰金請求受付中 戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給。請求期限を過ぎると受ける権

長寿犬表彰

今年中に満17歳(大型犬は満15歳)になる犬を長寿犬として表彰します。

対次の全てを満たす犬(1月1日以降に死亡した犬も含む)。

ペットの幸せに暮らすために

犬猫譲渡事業

保健所では、保護した犬猫の新しい飼い主を募集。飼い主になるには飼育方法や関係法令を学ぶ講習会の受講が必須です。

ペットの遺棄・虐待は犯罪です

犬や猫などを人間の身勝手な理由で捨てたり虐待したりすると法律で罰せられます。このような行為を目撃したときは、衛生検査課か管轄の警察署へ連絡してください。

市長コラム

8月は大切な祖父母、そして先祖の魂を迎える季節です。昭和20年8月5日の前橋大空襲で焼け野原になった前橋の姿を知っている人も少なくなってきました。

幸せに向かって世界のみんが一緒になって歩いていくのは、夢なのでしょうか。現実になりたい大きな夢ですね。

歩いても歩いても 彼方にひかる 天の川

山本 龍

